

(案)

令和7年度清川村幼保小中一貫校
施設整備基本計画 **概要版**

こちらは、本篇の基本計画（案）を抜粋したの
になっています。

令和8年 月

清川村教育委員会

はじめに

本村では学校施設の老朽化、少子化が進む中、今後の学校規模の適正化や充実した教育環境の整備を図るため、平成30年12月から幼稚園・小学校・中学校の保護者で構成する「学校のあり方研究会」で学校の将来像を検討していただき、令和元年8月に「学校のあり方検討会」を立ち上げ、保護者やPTA、地域の代表、学識経験者等多くの皆様からご意見を賜り「同一施設の幼・小・中の一貫校を新設するのが望ましい」という提言を受け、令和2年7月の総合教育会議において「清川にひとつの、清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」という方針が決定されました。その後、令和3年には「幼・小・中一貫校施設整備検討委員会」を組織し協議を開始、同時にソフト面の「幼・小・中一貫校教育推進部会」において施設整備や教育目標・教育課程等の提案を図り、各校からいただきまとめました。令和4年度には「一貫校建設用地選定検討委員会」を庁内に組織し建設候補地を選定いたしました。令和5年度には幼・小・中一貫校基本構想（案）についてパブリックコメントを実施し、同年「幼・小・中一貫校施設整備基本構想」を策定し「幼・保・小・中一貫校施設整備基本計画」策定の検討委員会を全4回にわたり実施するとともに、同時進行で建設に係る測量や用地調査も進めてまいりました。また、住民懇談会や検討委員会の中で、保育園はどういう扱いになるのかというご意見が多く聞かれ、村の子どもが小学校で一緒に活動することを考慮し、保育園・幼稚園の同一施設という方向性で検討することになりました。これからの時代にふさわしい教育を推進して子どもたちのためにより良い教育環境の整備が必要であると判断しています。

基本計画では、神奈川県内の木材利用と村内の森林・林業を活用して、子どもたちに優しい温かみのある木造校舎を整備することを目標に、「子どもファースト」のコンセプトのもと、この報告書をまとめることができました。今後は、パブリックコメント等を経て、住民の皆様のご意見をいただきながら適正な事業推進ができますようご協力を賜ればと考えております。

本計画の策定にあたり、様々な視点から貴重なご意見、ご提言をいただいた検討委員会委員の皆様をはじめ関係された皆様に心から感謝を申し上げます。

令和8年 月

清川村教育委員会教育長
山田 一夫

—目次—

	【本編・中央下ページ】	【概要版・右下ページ】
1. 前提条件の整理		
1) 計画策定の目的と内容	3	3
2) 前提条件の整理	4	4
3) 計画条件の整理	20	省略
2. 基本計画の検討		
1) 基本理念と目標	25	7
2) 導入機能	26	8
3) 主要施設規模の検討	30	省略
4) 施設配置の検討	31	省略
5) 施設配置の方針	36	12
6) 施設整備の方針	41	16
7) 概算事業費の検討	47	22
8) 施設整備費に係る財源構成の想定	50	24
9) 清川らしさ、木造・木質化の学校づくり	52	26
10) 計画の見直しについて	53	27
3. 今後の進め方と課題		
1) 一貫校建設に向けたスケジュール	54	28
2) 実務者選定について	56	省略
3) 計画の実現に向けて	59	30
<資料編>		
1) 策定の経緯	61	省略
2) 委員会名簿	62	省略

1. 前提条件の整理

1) 計画策定の目的と内容

(1) 策定の目的

令和元年8月に立ち上げられた「学校のあり方検討会」がまとめた「同一施設の幼・小・中の一貫校を新設するのが望ましい」という提言を受け、令和2年7月の総合教育会議において「清川にひとつの、清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」という方針が決定されました。

それらを基に令和5年に策定された「清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想」に基づき、学校規模の適正化や充実した教育環境の整備を図るとともに、幼小中に保育園を加えて、保育（保育園）と就学前教育（幼稚園）での保育教育成果を小学校教育へ引き継ぐ一貫性を持たせた体系的な教育方式を実行し、これからの時代にふさわしい教育を推進していくため、現在村内にある保育園・幼稚園・小学校・中学校を再編して、幼・保・小・中一貫校の整備に寄与する基本計画を策定します。

※保育園は、これまでの幼小中一貫校と連携していくという位置づけから、令和5年度からは幼保小中一貫校として一緒に整備していくと方針決定を行いました。

(2) 計画の構成

本基本計画は次の各項目より構成します。

1. 前提条件の整理	2. 基本計画の検討	3. 今後の進め方と課題
1) 計画策定の目的と内容	1) 基本理念と目標	1) 一貫校建設に向けたスケジュール
2) 前提条件の整理	2) 導入機能	2) 実務者選定について
3) 計画条件の整理	3) 主要施設規模の検討	3) 計画の実現に向けて
	4) 施設配置の検討	
	5) 施設配置の方針	
	6) 施設整備の方針	
	7) 概算事業費の検討	
	8) 施設整備費に係る財源構成の想定	
	9) 清川らしさ、木造・木質化の学校づくり	
	10) 計画の見直しについて	

2) 前提条件の整理

(1) 清川村の教育環境の状況

①立地状況

本村の保育園・幼稚園・小学校・中学校は、令和6年5月現在で、保育園2園（あおぞら保育園、おひさま保育園）、幼稚園1園（清川幼稚園）、小学校2校（緑小学校、宮ヶ瀬小学校）、中学校2校（緑中学校、宮ヶ瀬中学校）となっています。

②児童生徒数

児童生徒数（特別支援学級児童生徒を含む）は、令和6年5月現在で、保育園全体=30人（あおぞら保育園=27人、おひさま保育園=3人）、幼稚園=19人、小学校全体=107人（緑小学校=107人、宮ヶ瀬小学校=休校中）、中学校全体=59人（緑中学校=56人、宮ヶ瀬中学校=3人）となっています。

③学級数・クラス数

学級数・クラス数は、保育園=9クラス（あおぞら保育園=0～5歳児、おひさま保育園=0歳児のみ）、幼稚園=2クラス、小学校全体=10学級（緑小学校=10学級（うち特別支援級2学級）、宮ヶ瀬小学校=休校中）、中学校全体=8学級（緑中学校=7学級（うち特別支援級2学級）、宮ヶ瀬中学校=1学級）となっています。

（令和6年5月1日時点）

小学校名	1		2		3		4		5		6		合計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
緑小学校	16	1	16	1	17	1	22	1	16	2	20	2	107	8
特別支援学級			1		1		2		2	1	1	1	7	2
宮ヶ瀬小学校		※休校中											0	0
特別支援学級													0	0
小学校 合計													107	8
特別支援学級													7	2

中学校名	1		2		3		4		5		6		合計	
	生徒数	学級数												
緑中学校	21	1	13	1	22	2							56	5
特別支援学級	?		2		2	2							5	2
宮ヶ瀬中学校	0	0	1	0	2	1							3	1
特別支援学級													0	0
中学校 合計													59	6
特別支援学級													5	2

幼稚園名	もも		やり		さくら		合計	
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	クラス数
清川幼稚園	2		6		11		19	2
1組	1		3		6			
2組	1		3		5			
幼稚園 合計							19	2

保育園名	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	園児数	クラス数												
あおぞら保育園	2		4		3		4		7		7		27	6
おひさま保育園	0		0		3								3	3
保育園 合計													30	9

④敷地面積

敷地面積は、

保育園=1,424 m²（あおぞら保育園=1,180 m²、おひさま保育園=244 m²）、

幼稚園=2,501 m²、

小学校全体=18,091 m²（緑小学校=9,904 m²、宮ヶ瀬小学校=8,187 m²）、

中学校全体=19,042 m²（緑中学校=12,253 m²、宮ヶ瀬中学校=6,789 m²）

となっています。

⑤建築年

建物の建築年をみると、あおぞら保育園は平成22年、おひさま保育園は平成28年に建設、清川幼稚園は昭和63年に建築、緑小学校は昭和48年～58年、宮ヶ瀬小学校は昭和61年に建築されています。その後、改修、増築等の工事が行われてきています。中学校では、緑中学校は昭和52年～平成2年、宮ヶ瀬中学校は昭和61年に建築されています。

また、今回の計画で組み入れる学校給食センターは、平成元年に建築されています。

対象施設一覧表

通し 番号	施設名称	棟名称	所在地	敷地面積 (m ²)	建築年		使用年数(年) (2025年時点)	延床面積 (m ²)	構造主体	耐震基準	耐震診断 実施状況
					西暦	和暦					
1	緑小学校	校舎東棟	緑ヶ谷2076	9,904	1973	昭和48年	52	1,684	鉄筋コンクリート造	旧耐震	実施済み
2		校舎東棟増築			1982	昭和57年	43	25	鉄筋コンクリート造	新耐震	不要
3		校舎西棟			1982	昭和57年	43	916	鉄筋コンクリート造	新耐震	不要
4		屋内運動場			1983	昭和58年	42	942	鉄骨造	新耐震	不要
5	宮ヶ瀬小学校	校舎	宮ヶ瀬164-1	8,187	1986	昭和61年	39	1,039	鉄筋コンクリート造	新耐震	不要
6	緑中学校	校舎	緑ヶ谷1933	12,253	1977	昭和52年	48	2,082	鉄筋コンクリート造	旧耐震	実施済み
7		校舎東棟			1990	平成2年	35	575	鉄筋コンクリート造	新耐震	不要
8		屋内運動場			1984	昭和59年	41	807	鉄筋コンクリート造	新耐震	不要
9	宮ヶ瀬中学校	校舎	宮ヶ瀬104-1	6,789	1986	昭和61年	39	933	鉄筋コンクリート造	新耐震	不要
10		屋内運動場			1986	昭和61年	39	766	鉄筋コンクリート造	新耐震	不要
11	学校給食センター	給食センター	緑ヶ谷2132-1		1989	平成元年	36	244	鉄骨造	新耐震	不要
12	清川幼稚園	園舎	緑ヶ谷2130	2,501	1988	昭和63年	37	570	鉄筋コンクリート造	新耐震	不要
13		遊戯室			1988	昭和63年	37	191	鉄骨造	新耐震	不要
14	あおぞら保育園	園舎	緑ヶ谷2140-9・10	1,180	2010	平成22年	15	249	木造	新耐震	不要
15	おひさま保育園	園舎	緑ヶ谷2140-11	244	2016	平成28年	9	67	木造	新耐震	不要

(2025年時点：学校台帳を基に保育園情報を加筆)

(2) 児童数の推移と推計

第3期 清川村子ども・子育て支援事業計画(素案)によると、第3期計画期間中の18歳未満の推計人口をみると、令和11年には、212人(令和7年比/77人減)になることが推測されています。■18歳未満の推計人口

単位:人

年齢	推計値				
	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
0歳	8	8	7	7	7
1歳	10	7	9	8	8
2歳	6	10	7	9	8
3歳	10	5	9	7	8
4歳	10	11	6	9	7
5歳	15	10	11	6	9
小計(0~5歳)	59	51	49	46	47
6歳	18	13	9	10	5
7歳	17	18	13	9	10
8歳	16	17	18	13	9
9歳	18	16	17	18	13
10歳	22	18	16	17	18
11歳	15	21	17	15	16
小計(6~11歳)	106	103	90	82	71
12歳	20	15	21	17	15
13歳	21	19	14	20	16
14歳	14	21	19	14	20
15歳	21	11	17	15	12
16歳	18	21	11	17	15
17歳	30	17	20	11	16
小計(12~17歳)	124	104	102	94	94
合計(0~17歳)	289	258	241	222	212

資料:本村の住民基本台帳データを基にした推計

(令和7年3月 第3期清川村子ども・子育て支援事業計画 より)

2. 基本計画の検討

1) 基本理念と目標

令和12年度に開校目標とする幼・保・小・中一貫校は、園児・児童・生徒数の将来設計並びに将来的なまちづくりの視点も踏まえ※260人規模の学校とし、新校舎の建設を進めます。また、新校舎の建設にあたっては、民間活力を活用するとともに、国からの財政支援（国庫補助金）等による財源確保にも努め、あり方研究会、あり方検討会、各説明会でいただいたご意見等を踏まえ、さらに清川村幼・保・小・中一貫校施設整備検討委員会、清川村幼・保・小・中一貫校教育推進部会での検討を受け、新校舎建設を進めます。

※内訳 ①小学校@24人×6学級=144人（1学級の整備児童数）

②中学校@24人×3学級=72人（1学級の整備生徒数）

③幼稚園@11人 ④保育園@33人（幼保ともにR7年の在籍数）

新校舎建設に係る基本コンセプト

- ・清川の木材を随所に使った校舎 保育園・幼稚園・小学校・中学校15年間を通じ、地域の特色を生かした 充実した学習環境
- ・学校、家庭、地域がつながり学校運営協議会を意識した交流ができる学校づくり
- ・安全安心で子どもが楽しく通える学校づくり
- ・防災拠点を意識した学校づくり

構想条件

- ・構想学級数

保育園6保育室、幼稚園3学級、小学校8（2）学級、中学校5（2）学級の16（4）学級、6保育室を基本とします。*（）内は特別支援級数で内数です。

- ・施設構想の条件

保育園、幼稚園、小学校、中学校等が1つの敷地に入る事を条件に、今後行う基本計画にて示します。

2) 導入機能

(1) 基本的導入機能

I. 屋内施設

1. 学習関係諸室

a. 小学校・中学校

・普通教室

普通教室は画一的でなく、学年や体格の違いに対応するとともに、居心地の良い空間とするため自然採光を生かした明るく ゆったりとした学習空間とします。文科省の学級編制基準では35人学級としていますが、総合計画での将来目標人口などを鑑み、また、財政的負担など考慮し24人学級としました。

・特別支援教室

児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学習活動ができる教室配置と意識します。また、インクルーシブ教育をし、特別支援学級と通常学級がお互いに交流を持てるような空間とします。また、個々のニーズに応じた適切な教育を行うため、個別指導等多様な支援を行うことができるよう配慮します。

・特別教室

特別教室は、配置にまとまりをもたせ、動線にも配慮した利用しやすいものにします。

・多目的室

複数の学級の児童または生徒を対象とする授業、その他多様な指導方法による授業を行う場

また、特別教室に限りがあるため併用できる部屋

・準備室・資料室

教材、教具及び児童・生徒の作品等を種類に応じ、分類して保管・管理する空間

・学童保育室

授業終了後に子どもたちが利用する教室

b. 幼稚園・保育園

・教室

幼稚園の主な活動場所

・保育室

保育園の主な活動場所

2. 体育館

- ・体育館

主に屋内で体育を行う体育館、儀式的行事、各種集会、発表会等の会場

3. 生活・交流空間

- ・給食施設

給食の調理を行う調理室

- ・交流スペース

- ・テラス、バルコニー

4. 共通空間

- ・玄関、昇降口

出入口に配置される玄関で、上履きと靴を履き替えるところ

下駄箱、傘立て、スロープなどを配置

児童・生徒用とは別に職員・来賓用玄関を配置

- ・トイレ、手洗い、流し、水飲み場

児童・生徒数に対応した男女別トイレ、手洗い場等

- ・廊下、階段、E V

校舎内の水平、垂直移動の経路、避難路としても機能

- ・その他

屋外活動後等の足洗い場等

5. 管理関係諸室

- ・教職員諸室／校長室、職員室

校長の部屋

校長の執務のほか、来客対応、地域の教育関係者との会合等に使用

学校職員が待機し、授業準備等を行う部屋

- ・保健室

健康診断、健康相談、応急処置等を行うための部屋で養護教諭が常駐

- ・相談室

児童・生徒と様々な相談等を個別に行う部屋

- ・事務室

学校事務を行う部屋

- ・受付・主事室

来訪者等の記帳や名札の受け渡しなどを行う場所

- ・会議室
教職員が各種会議に用いる部屋
- ・職員用更衣室
職員の着替えに用いる部屋
- ・PTA室
学校PTAの活動や会議等を行う部屋
- ・トイレ、手洗い
児童・生徒用とは別に設ける職員、来客者、PTAが利用するトイレ、手洗い場
- ・倉庫
学校施設の監理に必要な各種道具等を保管する倉庫

6. コミュニティ住民参加施設

- ・地域住民が主体的に運営や企画に関わり、住民同士の交流、生活課題の解決、生涯学習、まちづくり活動を行うためのスペース

II. 屋外施設

1. 校庭（メイングラウンド）

校庭、運動や遊戯を行う広場で、主に屋外での体育や、昼休みなどの遊び場として使用

校庭の一角に、運動機能向上に資するブランコやジャングルジムなどといった据え置き型の遊具施設を設置

2. 園庭

幼稚園や保育園における屋外の遊びや活動のためのスペース

子どもたちが遊びや運動を通じて心身の発達を促す場

3. サブグラウンド

小学校、中学校の運営上、校庭利用が重なるときや多様な部活動に対応

4. 菜園

5. 遊具

6. 緑地

7. 駐車場、駐輪場

教員、来訪者、児童・生徒の送迎用の駐車場

給食食材搬入車両や大型車両への対応

Ⅲ. 設備関係

1. 照明設備

室内照明設備、屋外照明設備

2. 幹線電力設備

3. 情報通信設備

映像系、音声系、情報系設備

4. 給排水設備

給水設備、排水設備

5. 空気調和設備

換気設備、冷暖房設備

6. 防災設備

自動火災報知設備、屋内消火栓設備、消防用設備等

7. 防犯設備

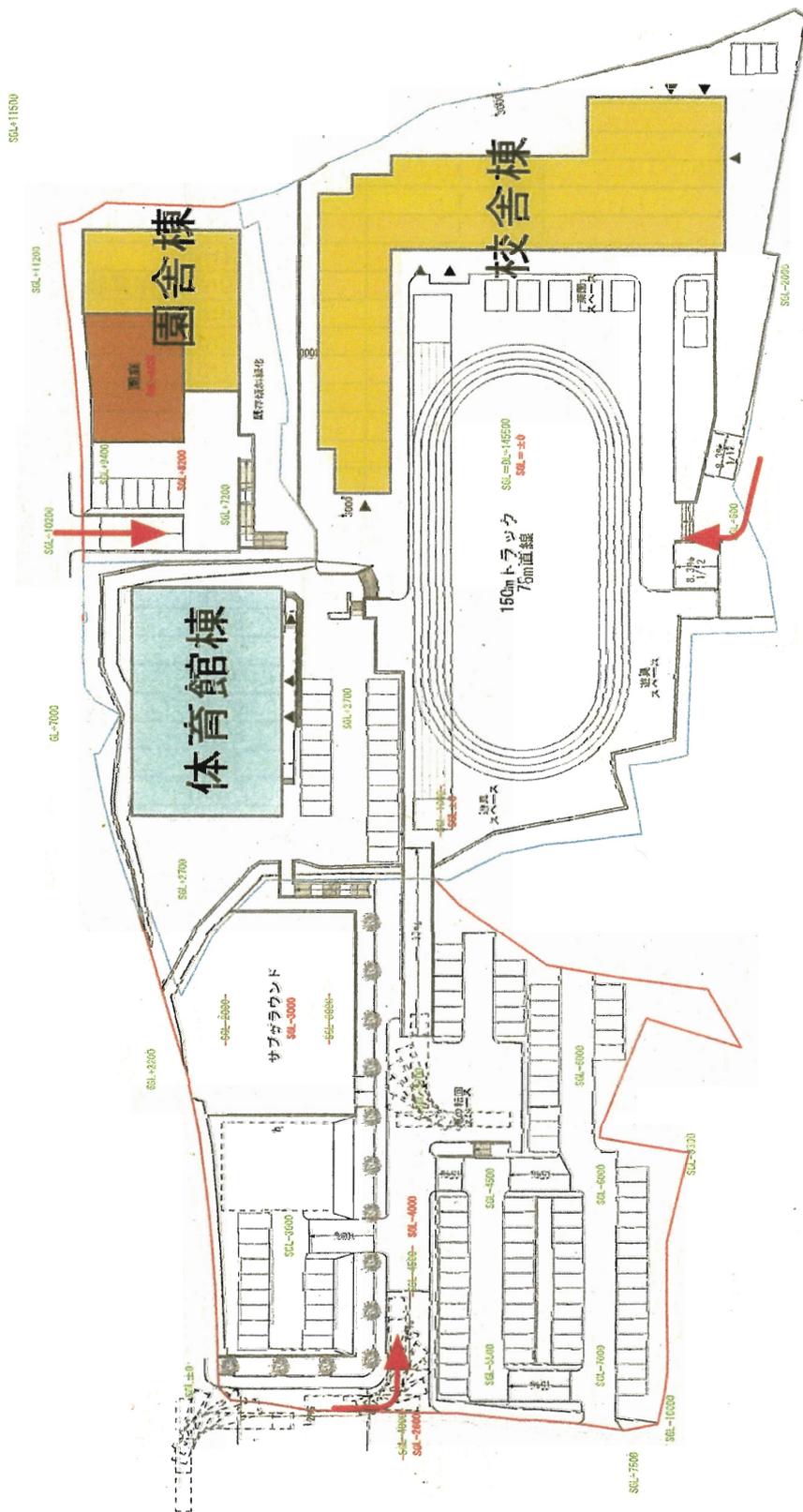
通信システム、連絡システム

8. その他設備

昇降機設備、廃棄物処理設備

9. 再生可能エネルギー活用設備

太陽光発電システム、風力発電システム、バイオマス等



C案の修正箇所
 ①小中との連携を図るなどため園舎棟を体育館棟右横のお茶畑に移動しました。
 ②校舎棟を現在の緑中学校敷地内に納めるためグラウンド側に下げました。
 東棟を取り壊すことになりました。

「C案 修正後」

「最終案」

3) 主要施設規模の検討 (1) 施設規模の検討

小学校・中学校

C案 修正後

分類	室名	部屋数	面積	備考	
学習 関連 諸室	小学	普通教室	6	243m ²	24人学級
		特別支援	2	41m ²	
		教材室	2	41m ²	
	中学	普通教室	3	157m ²	24人学級
		特別支援	2	41m ²	
		教材室	2	41m ²	
	共用	多目的室	1	61m ²	
		理科教室(準備室含む)	1	81m ²	
		音楽教室(準備室含む)	1	76m ²	
		美術教室(準備室含む)	1	81m ²	
		図工教室(準備室含む)	1	81m ²	
		家庭科教室(準備室含む)	1	76m ²	
		図書室	1	81m ²	
		児童会室	1	20m ²	
		生徒会室	1	26m ²	
		相談室	1	33m ²	
放送室		1	33m ²		
学童保育室		1	81m ²		
屋内運動施設等	体育館(トイレ・器具庫)	1	870m ²	既存建物利用	
更衣室		1	58m ²		
生活交流空間	給食室	1	193m ²		
	配膳室	2	41m ²		
共有空間	昇降口	1	41m ²		
	トイレ	2	81m ²		
	廊下・階段・EV	適宜	902m ²		
	廃棄物保管庫	1	20m ²		
	屋外倉庫・トイレ	1	66m ²		
管理関係諸室	校長室	2	66m ²		
	職員室	1	99m ²		
	印刷・資料室	1	29m ²		
	保健室	1	66m ²		
	受付・主事室	1	20m ²		
	来客用玄関	1	20m ²		
	会議室	1	66m ²		
	職員更衣室	1	66m ²		
	PTA室	1	33m ²		
	トイレ(職員・来客)	1	62m ²		
倉庫	適宜	99m ²			
屋外運動施設等	グラウンド	1			
	サブグラウンド	1			

幼稚園・保育園

分類	室名	部屋数	面積	備考
幼稚園	3歳児保育室	1	40m ²	
	4歳児保育室	1	40m ²	
	5歳児保育室	1	40m ²	
	WC	1	20m ²	
	倉庫	適宜	20m ²	
	管理諸室	1	35m ²	
	休憩室	1	20m ²	
	玄関	1	17m ²	
	廊下	適宜	107m ²	
	保育園	0歳児保育室	1	35m ²
1歳児保育室		1	35m ²	
2歳児保育室		1	30m ²	
3歳児保育室		1	40m ²	
4歳児保育室		1	40m ²	
5歳児保育室		1	40m ²	
WC		2	37m ²	
倉庫		適宜	37m ²	
管理諸室		1	35m ²	
休憩室		1	27m ²	
玄関		1	17m ²	
廊下・階段・EV		適宜	186m ²	

【 I 屋内施設】

施設郡	主な施設	施設配置方針	主要諸室等
入口・ 管理諸室	玄関 昇降口	学童と児童・生徒の動線に分ける	—
	職員 管理諸室	生徒の行動を見守りやすく、かつ出入口を管理できる位置に配置する	校長室、職員室、保健室
教室	普通教室	南面の採光と外気に接するように配置 小学校・中学校のフロアに分ける	小学1-6年生：6教室 中学1-3年生：3教室
	特別教室	一般開放しやすいように、普通教室と区画し、やすい位置に設ける 準備室は特別教室と隣接させる	美術教室、理科教室、音楽教室、図工教室、家庭科教室
	特別支援学級	普通教室と隔離しない	特別支援学級4学級
	多目的室	特別教室の近くに配置	—
	学童保育室	教室棟に配置	—
	給食室	搬出入口の動線を生徒や歩行者の動線と分ける 食材搬入車、給食配送車の走路確保	—
	トイレ	各階にみんなのトイレを一つ配置 各教室からアクセスしやすい位置に設ける	みんなのトイレ、生徒用トイレ、職員用トイレ
	階段 エレベーター	二方向避難ができ、かつ各教室から50m以内の距離に配置する	—
	廊下	有効幅2.5m以上とる	—

【Ⅱ屋外施設】

施設郡	主な施設	施設配置方針	主要諸室等
運動施設	校庭 (グラウンド)	放課後や授業等で使用していないときは、子どもたちの遊び場、地域コミュニティ活動の場としても利活用	150mトラック 75m直線走路
	サブ グラウンド	部活動やカリキュラム上グラウンド使用が重なるときに利用 行事の際には駐車場としても使用できるよう整備	—
菜園	菜園	小学校の普通教室から見える位置に配置	—
駐車場・車路	車の転回 スペース	大型バスが方向転換できるよう配置	—
	歩道	敷地外から安全に昇降口までアプローチできるよう計画	—
	駐車場 駐輪場	児童・生徒と車両の動線が交差しないよう、昇降口から離す	駐車場 100 台分
エントランス ・門扉	正門	西道路からアクセスしやすい位置に配置 児童・生徒が利用する正門は1か所とする	—
敷地・道路 境界部	フェンス	隣地にボールが飛び出さないよう配置	—
植栽	植栽	児童・生徒が道路に飛び出さないように周囲に配置。建物の外壁から3m以上の通路を確保する	—

6) 施設整備の方針

施設配置の方針等を踏まえ、木造校舎建設に架かる各種施設等の整備の方針を次のとおりに設定します。

方針の設定にあたっては、「小学校施設整備指針」(R4.6 文部科学省)に示される各室計画に準拠しながら、施設の機能的・効果的な利用に配慮するものとします。また、災害時に一部避難所として利用することも考えられるため、この点を含めて検討を進めます。

I. 屋内施設

1. 学習関係諸室

a. 小学校・中学校

①普通教室

- ・各学年を基本に集約的に配置し、多様な学習形態に対応する机、ロッカーなどが配置可能な面積、形状とする。
- ・十分な採光、通風等に配慮し、児童が快適に心地よく学習、生活できる環境を確保する。
- ・学習に必要な各種設備を適切に設置する。

②特別教室

- ・美術教室、理科教室、音楽教室、図画工作教室、家庭科教室、図書室を配置する。
- ・各教室での学習内容、利用方法等に応じ、児童・生徒が安全に、かつ効果的に学習できる適切な規模、形状とする。
- ・各授業の準備や機材、作品等の保管場所などとして利用できる準備室を併設する。
- ・実験設備や音響設備、工作機械、調理設備等教科内容に応じた必要な設備を配置する。

③特別支援教室

- ・児童・生徒の障がいの状態や特性等に応じ、特別支援学校施設整備指針を準用する。
- ・障がいの状態に応じた教科指導や、障がいの状態の改善・克服を目的とする指導等の多様な学習活動等に柔軟に対応できる空間を確保する。
- ・障がいの特性を考慮し、十分な安全性を確保することのできる位置、室内環境を確保する。

- ・障がいのない児童・生徒との交流及び共同学習への対応を考慮し、他の普通教室、多目的教室等との関連に留意する。
- ・職員室及び保健室との連絡、トイレ等との連絡を念頭にした位置となるよう配置する。

③多目的室

- ・他の学習空間との役割分担及び機能的連携を十分検討し、学習内容や学習形態等に応じ、適切な面積、形状とする。
- ・地区の特性を踏まえ、今後の児童・生徒の動向に伴い、必要となる普通教室としての活用を視野に入れる。

④準備室・資料室

⑤学童保育室

校舎棟の中に設置する。

b. 幼稚園・保育園

①教室

②保育室

2. 体育館

①緑中学校の既設体育館を改修して使用する。

②緑小学校の既設体育館を第2体育館として改修して使用する。

※村の指定避難所として必要な改修を行う。

3. 生活・交流空間

①給食施設

- ・騒音、臭い等により学習活動に支障を及ぼすことなく、また、食材搬入車両が進入しやすい位置とする。
- ・食中毒の原因となる雑菌等の発生を抑制し、衛生管理を行いやすい施設として計画する。
- ・電気調理器や残渣の活用を図る。

②交流スペース

③テラス、バルコニー

4. 共通空間

①玄関、昇降口

②トイレ、手洗い、流し、水飲み場

- ・教室の児童・生徒が利用しやすい位置に2箇所ずつ配置する。
- ・男女別トイレ、障がいのある児童・生徒、教職員及び災害拠点としての役割を踏まえ高齢者、障がい者等の利用に配慮した多目的トイレを一体的に配置する。
- ・教職員用や来賓用のトイレは、児童・生徒用とは別に管理・諸室群に配置する。

③廊下、階段、E V

- ・各種情報の掲示空間、作品等の展示空間等としての活用を図る。
- ・できる限り自然光を取り入れるなど、明るく心地よい廊下空間となるよう配慮する。
- ・児童・生徒が安全に行き来できる幅員を確保する。
- ・車椅子使用者や怪我等により階段利用が困難な児童・生徒等の安全な移動手段としてエレベーターを階段と隣接して設置する。
- ・体育館は避難所になることも踏まえ、直接入場できる階段やエレベーターの設置を検討する。

④その他

5. 管理関係諸室

①教職員諸室／校長室、職員室

- ・屋外運動場やアプローチ部分などの見渡しがよく、校内各所への移動に便利な位置に計画する。
- ・学習関係諸室等に近い位置に計画する。

②保健室

- ・日照、採光、通風、換気、音の影響等に配慮した良好な環境を確保する。
- ・屋内外の運動施設との連絡がよく、児童・生徒の出入りに便利な位置に計画する。
- ・救急車、レントゲン車などが容易に近接できる位置に計画する。
- ・職員室との連絡及び便所等との関連に十分留意して位置を計画する。

③相談室

④受付・主事室

- ・校長室、職員室、外来者用玄関、受付等との連絡のよい位置に計画する。なお、校内の各種設備の集中管理等を行う場合には、校内各所への移動に便利な位置に計画する。

⑤会議室、応接室

⑥職員用更衣室

⑦トイレ、手洗い

⑧倉庫、機械室

6. コミュニティ住民参加施設

II. 屋外施設

1. 校庭（メイングラウンド）

- ・1周150mトラック及び75m直線コースを最低限確保する。
- ・運動競技に支障のない箇所に、鉄棒等の運動施設やブランコ等の遊具施設を配置する。
- ・校庭面については、適度の保水性と良好な排水性を確保する。
- ・表層部分については、けがの防止、維持管理の方法、砂ほこり等の飛散防止等に十分配慮しつつ、運動に適した材質を選定する。
- ・校庭に面して水飲み場、手洗い場を設置する。
- ・校舎の破損等防止のための乏球ネット等を必要に応じて設置する。
- ・地域開放利用を図る。
- ・夜間使用が必要な場合については、適切に夜間照明施設を設置する。

2. 園庭

3. サブグラウンド

- ・校庭面については、適度の保水性と良好な排水性を確保する。
- ・車両が侵入しても耐えうる仕上げとする。

4. 菜園

5. 遊具

6. 緑地

7. 駐車場、駐輪場

- ・職員用、一般用の駐車場・駐輪場及び食材搬入車両駐車場を計画地への車動線、人の動線等に配慮し、適切に確保する。
- ・大型バスが転回できるスペースを確保する。
- ・不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点から、死角とならないような場所に設置し、来校者を適確に確認できるような位置に出入口を設ける。
- ・騒音、排気ガス等が学校教育活動や周辺地域に影響を及ぼさないよう配慮する。

Ⅲ. 設備関係

1. 照明設備

- ・照明設備については、諸室の利用内容、利用時間等に応じる必要な照度を確保するとともに、省エネルギーに配慮した方式、器具等を選定する。

2. 幹線電力設備

- ・電力設備については、電力を使用する教育機器等の種類や数等に応じた受変電設備を冠水することのない場所に設置する。また、コンセントは使いやすい位置に漏電の防止等安全性に配慮しつつ適切に設置する。
- ・太陽光発電設備や風力発電設備、バイオマスなど、積極的に地球環境にやさしい設備の導入を図る。
- ・緊急時や災害時においても電力供給ができるよう蓄電池の配置を図る。

3. 情報通信設備

- ・情報通信設備については、必要な映像系、音声系、情報系設備を適切に設置する。特に情報系設備は高度情報化への対応に十分配慮する。

4. 給排水設備

- ・給排水設備については、水道の同時使用率や排出される汚水、雑排水等を考慮して適切な容量の受水槽、排水設備を整備するとともに、十分な衛生管理を図る。
- ・雨水貯留設備を設置し、雨水の積極的な利用を図る。

5. 空気調和設備

- ・空調設備については、必要な諸室に設置するとともに、効率的な管理を行うため適切に系統を区分して設置する。

6. 防災設備

- ・防災設備については、自動火災報知設備、火災警報装置、屋内消火栓設備、避難器具、避難設備等を建物の規模に応じ適切に設置する。また、災害発生時の避難場所としての役割を踏まえ、必要な資機材の設置及び十分な非常食などを備蓄する。

7. 防犯設備

- ・防犯設備については、設置目的を明確化しながら、防犯監視システムの導入を図るとともに、緊急事態発生時の通報装置の設置、連絡システム、防犯体制等の構築を図る。また、学校施設を地域住民等に開放する際には、非開放部分に部外者が対入れないように措置を行う。

8. その他設備

- ・必要な設備等があれば整備するが、できるだけ補助金等の活用を図る。

9. 再生可能エネルギー活用設備

- ・今後、防災拠点としての機能も考慮し検討していく。

7) 概算事業費の検討

(1) 事業費の考え方

1. 近年の公共事業における事業費の状況

ここ1～2年の間で、建設費の高騰が激しく、公共事業の事業費、予算の増加の傾向にあり、予算を増加しても公共事業の入札において不調になることが多くなってきています。考えられる原因としては、資材の高騰、職人、現場監督等の人材不足による人件費（施工・手間費）の高騰が挙げられます。これは公共事業のみならず、民間工事においても同じ傾向です。

2. 事業費の算定の考え方

・造成費

各案の切り盛りの概略の造成計画を行い算定します。

・校舎棟

3階建て学校は特定準耐火建築物（1時間準耐火+木三学の条件）の適用があり、もしくは、1階～2階建て2000㎡を超えは準耐火建築物の適用があるため、同等の性能のRC造の事例で算定します。

・幼稚園、保育園舎棟

上層階に保育室を設けると耐火性能の適用があるため、2階建てもしくは平屋建てとし、耐火性能の適用がない木造として算定します。

・体育館棟

すべての案を既存体育館改修として算定します。

・既存解体工事費

アスベスト調査対応を含んで算定します。

・校庭外構整備、駐車場工事

舗装などの仕上げなどで算定します。

・設計監理、開発許可申請業務

公共施設に対して国交省で制定している基準で算定します。

・各種調査費・手数料

必要と想定される費用を算定します。

・家具

新規に整備するという前提で、各案ともに同額で算定します。

・予備費

■事業費見直し後の 清川村幼保小中 事業費概算 C案修正

【税込】

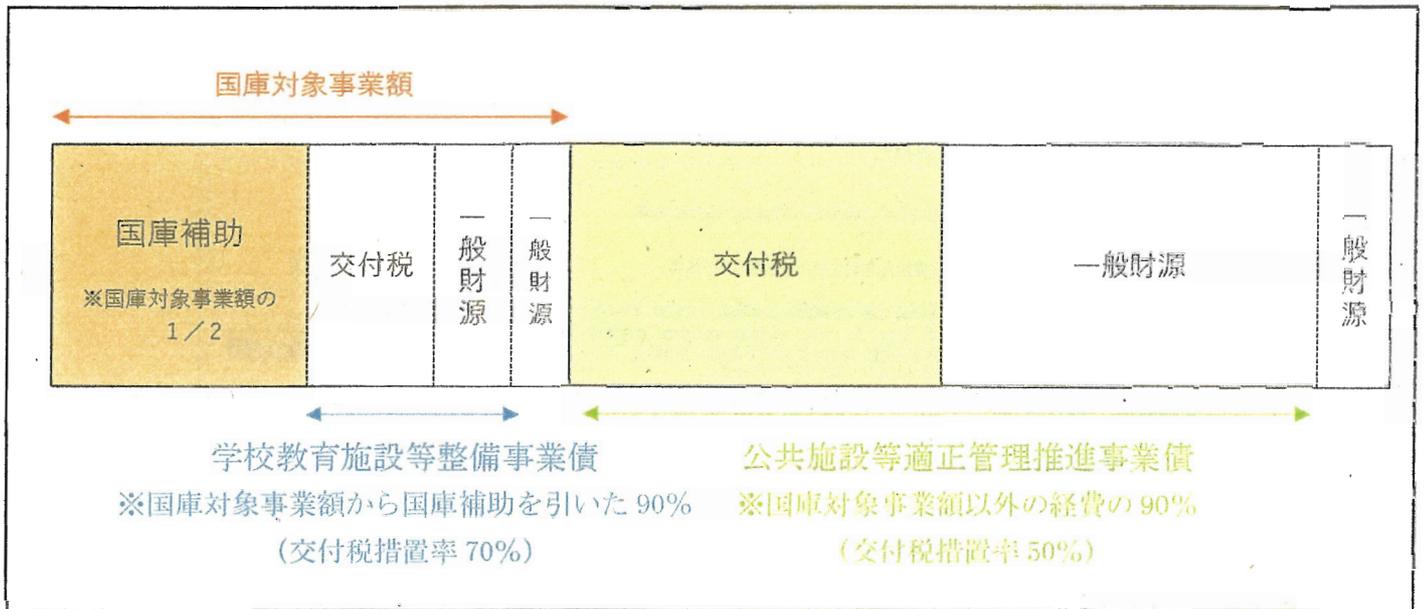
NO	項目	備考
1	造成工事費	
2	校舎工事費（小中）	（小学校24人教室、中学校24人教室）
3	園舎工事費（幼保）	
4	体育館改修工事	空調・床仕上げ・照明改修工事等
5	既存建物解体工事費	
6	校庭・外構整備工事費	
7	駐車場工事費	
8	設計監理料	
9	開発設計許可申請業務	
10	各種調査費・手数料	地質・土壌・電波障害・アスベスト調査・確認申請など申請手数料
11	家具	
12	予備費	
C案修正後 49.3億		

前ページで算出した事業費を基に施設整備費に係る財政シミュレーションを実施しましたが、建設物価等の高騰などにより、あらためて全体事業費の見直しが必要になり、小中学校の1学級あたりの想定人数を35人から24人に修正するなどして事業費の圧縮を図りました。

「C案 修正後」「最終案」

8) ■施設整備費に係る財源構成の想定

(全体図)



■主に活用する国庫補助

公立の小学校、中学校などを適正な規模に統合するために必要となる校舎等の新築等に要する経費の1/2を負担する「公立学校施設整備費負担金」、また、公立の義務教育諸学校等の施設に係る改築等の事業の実施に要する経費に充てることができる「学校施設環境改善交付金」の2つの補助事業を幼保小中一貫校の施設整備費の財源として想定しています。

「公立学校施設整備費負担金」の対象となります「校舎等の新築に要する経費」は、学級数に応じた必要面積に国の定める建築単価を乗じて算出することになります。

必要面積の算出の際には、通常級以外に必要な「特別支援学級」や「特別教室」を加えるとともに、整備を計画しています「学校給食施設」や「幼稚園」についても同様に算出することで負担金が交付されることとなります。

また、「屋内運動場」の改修につきましては、現在の緑中学校の体育館を対象として、「学校施設環境改善交付金」の活用を見込んでいます。

■活用する事業債

国庫対象事業額から国庫補助を除いた費用については、そのうちの90%に充当できる「学校教育施設等整備事業債」の活用を想定しています。当該起債は元利償還金の70%が普通交付税に算定されることで、村の財政負担を大きく軽減することができます。

また、国庫対象事業額以外の費用については、学校等を含めた公共施設等全体の効率的な活用に向けて、長期的な視点をもった更新・統廃合・長寿命化などの取り組みを推進することを目的とした「公共施設等適正管理推進事業債」* (充当率90%・普通交付税措置率50%)の活用を想定しています。

*「公共施設等適正管理推進事業債」の現段階の適用期間は令和8年度までとなっておりますが、現在、適用期間の延長が検討されています。

(総務省ホームページより)

公共施設等適正管理推進事業

公共施設等の適正管理

- 過去に建設された公共施設等が今後、大量に更新時期を迎える一方、地方団体の財政は依然として厳しい状況にある
- そのため、地方団体において、長期的な視点をもって施設の更新・統合・長寿命化などに取り組めるよう、「公共施設等適正管理推進事業債」により取組を推進

公共施設等適正管理推進事業債

【対象事業】

- ① 集約化・複合化事業
 - ・延床面積や維持管理経費等の減少を伴う集約化・複合化事業
- ② 長寿命化事業
 - ・公共用の建築物
施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業
 - ・社会基盤施設
所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業（一定規模以下等の事業）
道路、河川管理施設（水門、堤防、ダム（本体、放流設備、観測設備、通報設備等））、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、空港施設、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設
- ③ 転用事業
- ④ 立地適正化事業
- ⑤ ユニバーサルデザイン化事業
- ⑥ 除却事業

【充当率】 90%

【元利償還金に対する交付税措置率】

- ① : 50%
- ②～⑤: 財政力に応じて30～50%
- ⑥: 交付税措置なし

【事業期間】 令和8年度まで

【令和6年度事業費】 4,800億円

公共施設等適正管理推進事業について

【事業期間】 令和4年度～令和8年度 **【事業費】 4,800億円（令和6年度）**

【地方財政措置】 公共施設等適正管理推進事業債

対象事業	充当率	交付税措置率
① 集約化・複合化事業	90%	50%
【建築物（公民館等）】 ・延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業 【非建築物（グラウンド等）】 ・維持管理経費等が減少すると認められる集約化・複合化事業 ※複数団体が連携して実施する集約化・複合化事業の取組については、対象施設を有しない団体を規定主体に含む		
② 長寿命化事業		財政力に応じて30～50% (注)
【公共用建築物】 ・施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業 【社会基盤施設】 ・所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業（一定規模以下等の事業） 道路、河川管理施設（水門、堤防、ダム（本体、放流設備、観測設備、通報設備等））、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、空港施設、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設		
③ 転用事業		
・他用途への転用事業		
④ 立地適正化事業		
・コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業		
⑤ ユニバーサルデザイン化事業		
・公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業		
⑥ 除却事業		
・公共施設等の除却を行う事業		

注）交付税措置率の算出に当たっては、事業の進捗状況により、地方自治体ごとの交付税措置率に差が生じる場合があります。

■将来的な財政負担

上記の国庫補助及び事業債の活用により、村の将来的な財政負担については一定の見通しが立っていますが、不安定な世界情勢の影響や急激な円安の進行に伴う燃料価格、建築資材価格及び人件費など、物価の高騰が引き起こされたことで施設整備費の増大などの不安要素も認められます。

また、国が定める「公立学校施設整備費負担金」における建築単価については、昨今の状況を受けて毎年約10%ずつ上昇していますが、実際の施設整備と国庫補助における建築単価には依然として大きな乖離が生じています。

他にも、子ども・子育て分野、環境分野及び防災分野など施設整備に活用できる各種補助事業を精査し、必要な財源を確保することで、村の将来的な財政負担の軽減を図ります。

9) 清川らしさ、木造・木質化の学校づくり

清川村の豊かな自然に囲まれ、日当たり、風向き、景色など最大限の魅力が引き出された学びの場所となるよう計画していきます。

木造はRCの耐用年数47年に比べ22年と短いですが、適度な修繕を繰り返していくこと何百年ももつことが知られています。奈良の法隆寺や長野の松本城など当時のまま残っている木造建築物です。近年木造の良さは見直されており、学校など公共建築物に利用されるようになっていきます。

また、最近の研究では木の学校の効果として、心理面ではストレスの緩和、作業効率の向上、居場所の確保、健康面ではけがの防止や足腰の負担の軽減、学校への愛着など研究結果として報告されています。

清川村においても新たな木造校舎には、床・壁・天井・建具・家具などの内装部分についても木質化を進め、木の持つ温かみに包まれた学習・生活環境を創ります。

適切なバランスで木造・木質化を行うことで、室内の明るさを確保しつつ、授業中の子どもたちの疲労症状や教師の蓄積的疲労を緩和し、木の持つ香りの良さ、落ち着く気持ちが良いなどの情緒的な安定を与えることができるほか、断熱や通風、日射遮断の工夫により穏やかな温熱環境を形成することで、湿度のばらつきも抑えることが可能となります。

10) 計画の見直しについて

令和6年度 第4回清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会では、P36の「C案 修正前」の施設配置計画が多くの委員から支持をいただきました。

その後、事務局で「C案 修正前」を基に開発許認可関係の関係機関と確認、協議を行ったところ「C案 修正前」は開発行為に該当する可能性が高いことがわかりました。

開発行為に該当した場合、総事業費や施設整備の工事期間が大幅に増える見込みとなったため、あらためて役場庁内で再検討を行い、検討結果を令和7年度の清川村幼保小中一貫校施設整備検討委員会で説明し、「C案 修正前」を P37の「C案 修正後」に修正することをご理解をいただきました。

また、「C案 修正前」の事業費で施設整備に係る財政シミュレーションを行ったところ、現時点では建設物価等の高騰などにより、あらためて全体事業費の見直しが必要になり、小中学校の1学級あたりの想定人数を35人から24人に修正するなどして事業費の圧縮を図りました。

こうした関係機関との協議や事業の見直し、財政シミュレーションなどに多くの時間を要したため、基本計画(案)の策定が遅れ、全体の開校までのスケジュールが約1年間遅れることになりました。

3. 今後の進め方と課題

1) 一貫校建設に向けたスケジュール

一貫校の建設までの全体的なスケジュールについては、以下の流れを想定しています。

令和7年度の基本計画を踏まえ、令和8年度からは設計施工実務者を選定するための要項づくり、実務者選定を行います。

令和9年度に具体的な設計段階として基本設計及び実施設計を実施します。

令和10年度に建設工事に着手・令和11年度に完了し、令和12年度に新校舎で開校する予定でいます。

また、配置計画にもよりますが、校舎の解体等を開校後進めていくとともに、新たな校庭、外構の整備を進めます。

ただし、用地の拡張に伴い、各種調整が必要にあることが大いに考えられ、関係機関との密な協議、調整を行うことにより事業工程を計画する必要があります。

【スケジュールの見直しについて】

算出した事業費を基に、施設整備費に係る財政シミュレーションを実施しましたが、建設物価等の高騰などにより、あらためて全体事業費の見直しが必要になり、小中学校の1学級あたりの想定人数を35人から24人に修正するなどして事業費の圧縮を図りました。

その上で再度財政シミュレーションを行ったところ村の将来的な財政負担に一定の見通しが立ち、今後も一貫校建設事業を進めていく目途が立ちましたが、事業費の見直しなどに時間がかかったため、基本計画（案）の作成が遅れ、全体スケジュールも1年遅らせるかたちで見直しを行いました。

そのため開校年度もこれまでの令和11年度から令和12年度に変更しました。

幼保小中一貫校施設整備予定スケジュール

No.	事業名	令和5年度												令和6年度												令和7年度												令和8年度												令和9年度												令和10年度												令和11年度												令和12年度												令和13年度																							
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																								
-	幼保小中一貫校施設整備基本計画	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初																							
-	用地測量 用地測量 用地測量	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
-	内訳検討	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
1	パブリックコメント	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
2	基本計画の策定 ※必要な場合は実施	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
3	買収用地決定	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
4	土地鑑定業務委託	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
5	補償決定業務委託	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
6	取得者協議等	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
7	緑中学校等耐震診断委託	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
8	用地取得	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
9	設計委託支援業務委託	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
-	業務異動作成、審査基準の作成	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
-	用地調査の受付	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
-	1次審査の受付及び結果通知	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
-	プレゼンテーション及び 議案内審の確認	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
-	最優秀提案者の決定	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
-	仮契約締結、基本協定締結	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
10	基本・実施設計委託契約 審査議決の公表	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
11	清防室内定礎、議会の議決 建設工事契約	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
12	供着建設工事	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
13	開校	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											
14	外構工事等	R5当初												R6当初												R7当初												R8当初												R9当初												R10当初												R11当初												R12当初												R13当初												R14当初											

備考 あくまでも現段階での予定であり、事業進捗や予算措置の時期により、スケジュールは前後します

3) 計画の実現に向けて

一貫校建設に向けては、以下の点に留意をしながら、今後とも継続して検討を進めていく事項として整理します。

1. 教室面積の縮小の認識

計画案では、小学校：1ユニット＝6.37m×6.37m（40.5㎡）※24人学級

中学校：1ユニット＝6.37m×8.20m（52.3㎡）※24人学級

で全体計画面積計算しています。

（現緑小学校＝64.0㎡、現緑中学校＝65.1㎡）

2. 既存体育館、既存東棟校舎の活用

比較的建設年度が遅い2つの建物について、既存利用を前提とします。ただし、改修をどのレベルまで行うかの調査と検討が必要です。

3. 幼稚園＋保育園棟を2期工事とすることを検討

幼稚園と保育園の併設とするのかも含めて、事業予算のための実施工期をずらすことも検討が必要です。

4. 災害時の避難拠点となるための設備、施設、土地利用の検討

災害時の利用を十分に配慮した計画とします。

5. 清川らしい特徴ある一貫校とするための検討

地域の特性を生かした施設の特徴をつくります。

6. 子供のための施設を集約する検討

村の子供関連の施設、機能を集約させることによって、子育てしやすい環境づくりを目指します。

7. 学校生活での安全性や快適性等に十分に配慮した計画の立案

子供たちに対してはもちろんのこと、コミュニティ利用者にも安心安全な施設、環境づくりを目指します。

8. 地域のコミュニティの場や様々な活動の拠点としての機能維持・強化

コミュニティスクールとして学校施設利用の促進のため、既存東棟校舎にその機能と場を配置し利便性を高めます。

9. 地域経済循環サイクルによる地域産業の活性化

地元産業との連携と農業との連携を図ります。

10. 開発許認可関係の確認、協議、それに伴う全体工程の精査

計画予定地範囲の拡大、法規・条例等の変更などを把握し、スムーズな工程計画をつくります。

11. 全体事業費の精査

現時点や数年後にも予想される資材、人件費の高騰状況を受けて、事業費の適正化を図ります。

12. 維持管理費（ランニングコスト）の縮減となる計画の立案

建物の各種性能を確保し、ランニングコストを低減する計画とします。